

協約・協定改訂 職場要求を勝ち取ろうシリーズ ⑭

2013年度協約・協定改訂第8回団体交渉

速報!会社の最終回答 本部は持ち帰り検討!

会社回答

【協約等の改訂に関する事項】

1. 専任社員の保存休暇の用途拡大
2. 検修作業手当の支給要件の変更
3. 懲戒等に関する基本協約等及び就業規則の条文の改訂
4. 契約社員及び臨時社員の雇用契約期間の一部変更

【制度等の改正に関する事項】

1. 専任社員継続雇用希望調査の見直し
2. ハートフル東海の充実(団体保険)
3. 制服(車両・技術)の見直し
4. 若年層の健康管理の充実
5. 名古屋セントラル病院における肺ドックの利用補助

本部は9月19日、2013年度協約・協定改訂第8回団体交渉を開催しました。7回に及ぶ議論を踏まえ、会社が最終回答を行いました。

専任社員の保存休暇の用途拡大、検修作業手当の支給要件の変更、名古屋セントラル病院における肺ドックの利用補助等、一部前進の回答があったものの、要求の柱に据えた[一方的休日出勤解消・年休完全取得・60才定年見直し・60才以降の雇用・労働条件確立、出向先労働条件改善・人事賃金制度改善・運輸系統社員の運用改善、職場諸要求]については何ら前進がありませんでした。

本部は席上、回答に不満を表明すると共に、回答については持ち帰り検討としました。

再申入れも含め、要求獲得に向け、粘り強く闘います。

一部前進

専任社員の保存休暇の用途大!
名古屋セントラル病院における...
肺ドックに費用補助!